

# 地方創生の取組について

平成28年1月22日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

# まち・ひと・しごと創生法の概要

## 目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

## 基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと  
創生本部  
(第11条～第20条)

本部長：  
内閣総理大臣  
副本部長（予定）：  
内閣官房長官  
地方創生担当大臣  
本部員：  
上記以外の全閣僚

案の作成  
実施の推進

実施状況の  
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生  
総合戦略（閣議決定）  
(第8条)

内容：まち・ひと・しごと  
創生に関する目標や施策  
に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、  
客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生  
総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する  
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生  
総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する  
目標や施策に関する基本的方向等

# まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

## ○基本的視点

1. 「東京一極集中」を是正する
2. 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
3. 地域の特性に即して地域課題を解決する

## ○好循環の確立

- ・ 地方に「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立
- ・ その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す

## ○政策の企画・実行に当たっての基本方針

### 1 従来の政策の検証

- (1) 府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
- (2) 地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
- (3) 効果検証を伴わない「バラマキ」
- (4) 地域に浸透しない「表面的」な施策
- (5) 「短期的な」成果を求める施策

### 2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（抄）

- (1) 自立性・・・各施策が、構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるようにする
- (2) 将来性・・・地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く
- (3) 地域性・・・国による画一的手法や縦割りの支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援する
- (4) 直接性・・・ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する
- (5) 結果重視・・・明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う

# まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略(2015改訂版)」の全体像

## 長期ビジョン

## まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)(~2019年度)

### 中長期展望 (2060年を視野)

**I.人口減少問題の克服**  
◎2060年に1億人程度の人口を維持

◆**人口減少の歯止め**  
・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

◆**「東京一極集中」の是正**

### II.成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

### 基本目標(成果指標、2020年)

#### 「しごと」と「ひと」の好循環作り

**地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする**

- ◆若者雇用創出数(地方)  
2020年までの5年間で30万人  
現状:5.9万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合  
2020年までに全ての世代と同水準  
15~34歳の割合:92.7%(2014年)  
全ての世代の割合:93.7%(2014年)
- ◆女性の就業率 2020年までに77%  
:70.8%(2014年)

#### 地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)  
・地方→東京圏転入 6万人減  
:1,732人増加(2014年)
- ・東京圏→地方転出 4万人増  
:11,152人減少(2014年)

#### 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合40%以上  
:19.4%(2013年度)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%  
:38%(2010年)
- ◆結婚希望実績指標 80% :68%(2010年)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%  
:93%(2010年)

#### 好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆立地適正化計画を作成する市町村数 150市町村
- ◆立地適正化計画に位置付けられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村
- ◆市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村
- ◆公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合(三大都市圏) 90.8% :90.5%(2014年度)
- (地方中核都市圏) 81.7% :78.7%(2014年度)
- (地方都市圏) 41.6% :38.6%(2014年度)
- ◆地域公共交通網形成計画の策定総数 100件  
:60件(2015年11月末時点)

### 主な重要業績評価指標(KPI)

○**農林水産業の成長産業化**  
・6次産業化市場10兆円 :4.7兆円(2013年度)  
・農林水産物等輸出入額 1兆円 :6,117億円(2014年)

○**観光業を強化する地域における連携体制の構築**  
・訪日外国人旅行消費額4兆円 :2.0兆円(2014年)

○**地域の中核企業、中核企業候補支援**  
・1,000社支援・平成27年度の施策を踏まえ検証  
・雇用数8万人創出 :0.1万人(2014年度)

○**地方移住の推進**  
・年間移住あっせん件数 11,000件  
:約4,000件(2015年<11月末時点>)

○**企業の地方拠点機能強化**  
・拠点強化件数7,500件増加 :808件※  
・雇用者数4万人増加 :6,600人※  
※地域再生計画(H27.10)に記載された目標値

○**地方大学活性化**  
・自道府県大学進学者割合平均36%  
:32.3%(2015年度)

○**若い世代の経済的安定**  
・若者の就業率78%向上 :76.1%(2014年)

○**妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援**  
・支援ニーズ高い妊産婦への支援実施100%

○**ワーク・ライフ・バランス実現**  
・男性の育児休業取得率13% :2.30%(2014年)

○**「小さな拠点」の形成**  
・住民の活動組織(地域運営組織)形成数3,000団体 :1,656団体(2014年度)

○**「連携中核都市圏」の形成**  
・連携中核都市圏の形成数30圏域  
:4圏域(2015年)

○**既存ストックのマネジメント強化**  
・中古・リフォーム市場規模20兆円  
:11兆円(2013年)

### 主な施策

- ①生産性の高い活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組  
・地域の技の国際化(ローカルイノベーション)、地域の魅力のブランド化(ローカルブランディング)、地域のしごとの高度化(ローカルサービスの生産性向上)  
・地域企業の経営体制の改善・人材確保等、地域全体のマネジメント向上、ICT等の活用による地域の活性化、地域の総力を挙げた地域経済好循環拡大に向けた取組、総合的な支援体制の改善
- ②観光業を強化する地域における連携体制の構築  
・日本版DMOを核とする観光地域・ブランドづくりの推進、多様な地域の資源を活用したコンテンツづくり、観光消費拡大等のための受入環境整備
- ③農林水産業の成長産業化  
・需要フロンティアの拡大・バリューチェーンの構築、農業生産現場の強化等、林業の成長産業化、漁業の持続的発展
- ④地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策  
・若者人材等の還流及び育成・定着支援、「プロフェッショナル人材戦略拠点」の整備等、人材還流政策間の連携強化、新規就農・就業者支援、若者・高齢者・障害者が活躍できる社会の実現

- ①政府関係機関の地方移転
- ②企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
- ③地方移住の推進  
・地方移住希望者への支援体制、地方居住の本格推進  
・「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想の推進  
・「地域おこし協力隊」の拡充
- ④地方大学等の活性化  
・地の拠点としての地方大学強化プラン、地元学生定着促進プラン、地域人材育成プラン

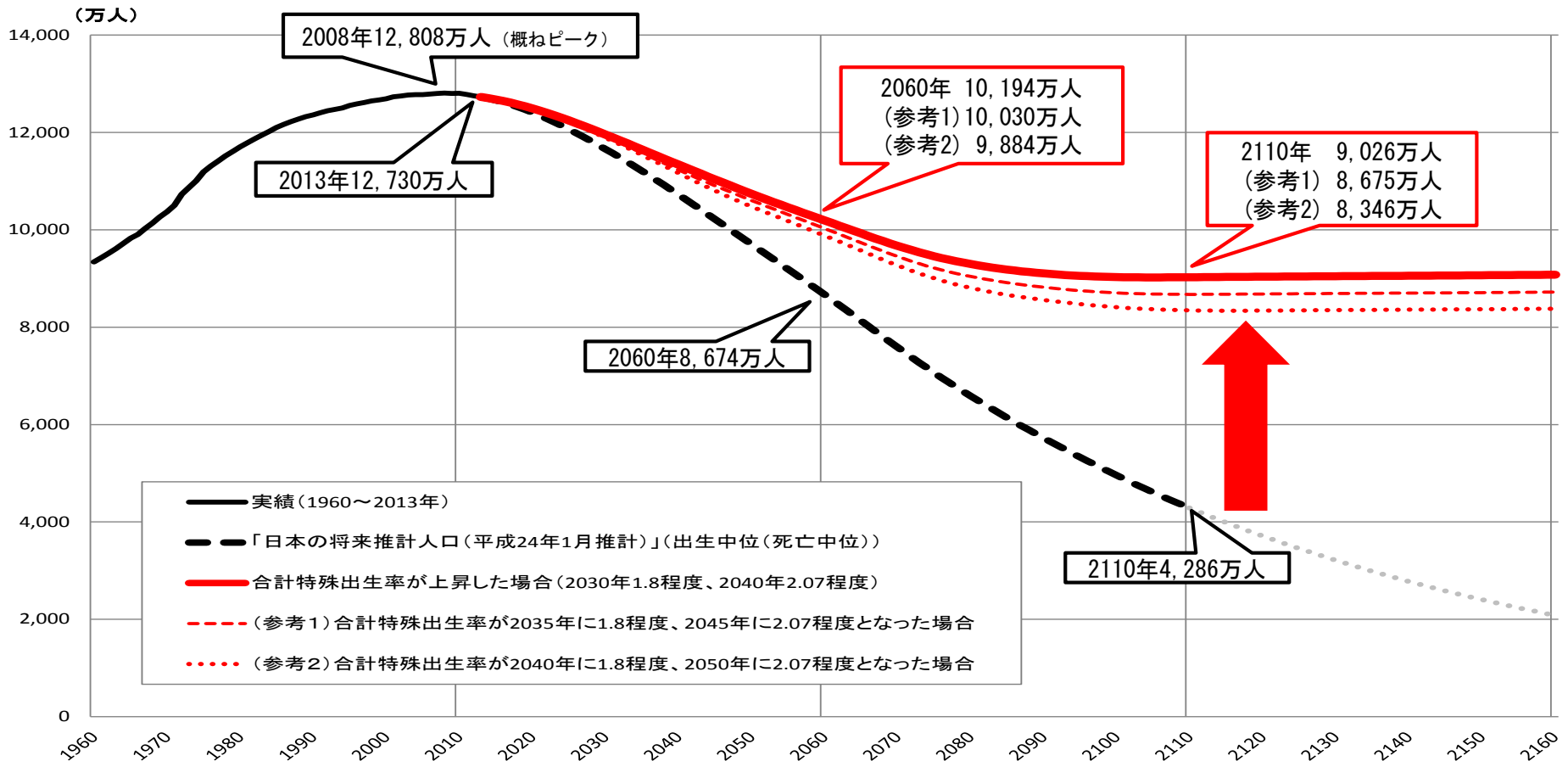
- ①少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- ②若い世代の経済的安定  
・若者・非正規雇用対策の推進、「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進
- ③出産・子育て支援  
・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、子ども子育て支援の更なる充実
- ④地域の実情に即した「働き方改革」の推進(仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現等)  
・WLB推進、長時間労働の見直し、時間や場所にとらわれない働き方の普及・促進、地域における女性の活躍推進、地域の実情に即した「働き方改革」の実現

- ①まちづくり・地域連携  
・まちづくりにおける地域連携の推進、都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進、ひとの流れと活気を生み出す地域空間の形成、まちづくりにおける官民連携の推進、人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
- ②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
- ③東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応  
・東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護・少子化問題への対応、大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化
- ④住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- ⑤ふるさとづくりの推進



# 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成24年1月推計)」は出生中位 (死亡中位)の仮定による。2110~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度 (2020年には1.6程度) となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

ほぼ全ての都道府県・市町村において、本年3月までに、地方人口ビジョン、地方版総合戦略を策定する見込み。

## ○地方人口ビジョン

国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき指標の方向と人口の将来展望を提示。対象期間は2060年までを基本。

## ○地方版総合戦略

国の「総合戦略」を勘案しつつ、まち・ひと・しごと創生に関する基本目標、重要業績評価指標（KPI）、主な施策を策定、計画期間は2019年度までの5か年。

- 1 成果目標の設定、PDCAサイクルの確立
  - ・アウトプット（行政活動）ではなく、アウトカム（住民への便益）に関する数値目標の設定
  - ・成果目標や施策の検証
- 2 産官学金労言の参画、地方議会での審議
  - ・「地域の総合力」を結集して策定・実行
- 3 連携・協働
  - ・官民協働
  - ・地域間連携
  - ・政策間連携

# まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版) ー主なポイントー

## I. 地方創生の現状を踏まえた検証・改訂

## II. 政策メニューの拡充(地方創生の深化)

○ローカル・アベノミクスの実現

○政府関係機関の移転

○「生涯活躍のまち」構想

○「地域アプローチ」による少子化対策

○連携中枢都市圏

○「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)

## III. 地方への支援(地方創生版・3本の矢)

○情報支援の矢

○人的支援の矢

○財政支援の矢

# I. 地方創生の現状を踏まえた検証・改訂

## 地方創生をめぐる現状認識

### ①人口減少に歯止めがかかっていない

<H26年>

- ・出生率: 9年ぶりに低下、1.42
- ・年間出生数: 過去最低約100万人

### ②東京一極集中が加速

<H26年>

- ・東京圏への転入超過は約11万人(3年連続増加)

### ③地方経済と大都市経済で格差が存在

- ・地方経済は雇用面は改善、消費回復に遅れ
- ・生産性などで大きな格差

## ◎地方創生は、総合戦略策定から事業推進の段階へ

(26年度)

### 総合的な施策メニュー整備

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略(平成26年12月27日閣議決定)

(27・28年度～)

### 具体的な事業の本格的推進 「地方版総合戦略」の策定と推進

創生基本方針2015  
(平成27年6月30日閣議決定)

まち・ひと・しごと創生総合戦略  
(2015改訂版)

基本目標・KPI

### しごとを創る

【2020年目標】

- ・若者雇用(地方)  
5年間で30万人創出  
**5.9万人創出**
- ・若年者の正規雇用等  
全世代と同水準へ  
**格差縮小**
- ・農林水産業6次産業化  
市場規模10兆円  
**4.7兆円**

### ひとの流れ を変える

【2020年目標】

- ・地方・東京圏の転  
出入均衡
- <地方→東京圏>  
1700人増(47万人)
- <東京圏→地方>  
11,000人減(36万人)
- 東京圏年間転入超過  
10万人→11万人

### 結婚・子育ての 希望をかなえる

【2020年目標】

- ・第1子出産前後の  
女性継続就業率55%  
**38%(2010年)**
- ・男性育休取得**13%**  
**2.30%(2014年)**
- ・労働時間週60時間  
以上の割合を**5%**  
**8.5%(2014年)**

### まちを創る

【2020年目標新設】

- ・都市機能誘導区域内に  
立地する施設数の占める  
割合増加 **100市町村**
- ・居住誘導区域内に居住  
している人口の占める割  
合増加 **100市町村**
- ・公共交通の利便性の高  
いエリア居住人口割合の  
増加

## Ⅱ.政策メニューの拡充(地方創生の深化)

### I 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

#### ローカル・アベノミクスの実現

○地域の技の国際化  
(ローカルイノベーション)

○地域の魅力のブランド化  
(ローカルブランディング)

○地域のしごとの高度化(ローカルサービスの生産性向上)

○人材の地方還流

### Ⅱ 地方への新しいひとの流れをつくる

○政府関係機関の移転

○企業の地方拠点強化

○「生涯活躍のまち」構想

### Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○「地域アプローチ」による少子化対策・働き方改革

### Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

○「地域連携」の推進  
・定住自立圏  
・連携中枢都市圏

○コンパクトシティの形成

○「小さな拠点」の形成



# ローカルアベノミクスの実現に向けて

- 若者人材の流出、地域に閉じた資金循環など、地域経済は、人材・資金両面から内部に完結した経済運営をしており、日本経済全体のダイナミズムとの相乗効果も得られていない。
- 産業・金融が一体となって、以下の取組を進めることにより、地域に、生産性の高い競争力ある事業・産業を回復し、人材、資金はもとより技術、情報などが、地方の隅々まで、自由闊達に行き交う活力ある日本経済をつくる。
- これにあわせ、ローカルアベノミクス実現にむけた各地域の取組みを有効に実施するため、地域でビジネスを展開し得る専門的スキルを有する人材等の還流や育成を全国で展開する。

## これを実現する

### ❖ 枠組み

- 官民協働スキーム
- 地域間連携の促進

### ❖ 担い手

- 地方創生の事業推進主体の形成
- 中核的人材確保・育成

### ❖ 圏域

- 広域圏域から集落生活圏まで

## 地域の技の国際化(ローカル・イノベーション)

- 世界に通じる地域発のイノベーション
- 地域発グローバルトップ技術の発掘育成

## 地域の魅力のブランド化(ローカル・ブランディング)

- 地域資源の価値を高めるブランディング
- 日本版DMO(※)を核とする観光地域・ブランドづくり

## 地域のしごとの高度化(ローカル・サービス生産性向上)

- 暮らしを支えるサービスの生産性向上
- 「サービス産業チャレンジプログラム」の実施

## 「地域しごと創生会議」の設置

### ● 目的

まち・ひと・しごと創生会議の下、地方創生の第二ステージへと進むため、官民が力を合わせて、地域経済・社会的課題の解決に資する取組の発掘と支援を行っていく観点から、その基本的な取組方針を明らかにするため、「地域しごと創生会議」を開催する。

### ● 時期

- 11月17日(火)に第1回目を開催。
- 12月 8日(火)に第2回目を開催。

※様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となっていく観光地域づくりの推進主体(Destination Management/Marketing Organization)。

特に産業・金融が一体となって、「稼ぐ力」の向上に取り組む。

# 「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想の推進

◎東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指す

※CCRC:米国等では、高齢者が健康時から介護・医療が必要な時期まで・継続的なケアを受けながら、生涯学習や社会活動に参加できる地域共同体（Continuing Care Retirement Community）が普及

## 1. 東京圏をはじめ高齢者の住み替えの支援

- ・移住希望者に対しきめ細かな支援（事前相談、お試し居住など）を展開。
- ・東京圏からの移住にとどまらず、地方居住の高齢者が近隣から「まちなか」に移り住むケースも。

## 2. 「健康でアクティブな生活」の実現

- ・健康づくりとともに、就労・社会活動・生涯学習への参加等により、健康でアクティブな生活を目指す。

## 3. 地域社会（多世代）との協働

- ・地域社会に受け入れ、子どもや若者など多世代との協働や地域貢献ができる環境を実現。

## 4. 「継続的なケア」の確保

- ・医療介護が必要となった時に、終末期まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保。

### 従来の高齢者施設等

主として要介護状態になってから選択

居住の契機

高齢者はサービスの受け手

高齢者の生活

住宅内で完結し、地域との交流が少ない

地域との関係

### 「生涯活躍のまち」構想

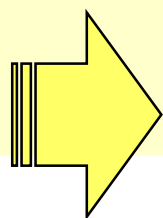
健康時から選択

仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加（支え手としての役割）

地域に受け入れて、多世代と協働

## ◎平成27年12月11日に有識者会議において「最終報告」とりまとめ

- ⇒「生涯活躍のまち」構想について必要な法制を含め制度化を目指す
- ⇒今年度中に関係省庁による自治体の支援チームの立ち上げ（263自治体が構想検討）
- ⇒先駆性のある取組については「新型交付金」により支援



# 地方拠点強化税制の拡充

地方拠点強化税制により拡充された雇用促進税制(特則)の適用を受ける法人等が、その同一事業年度において、所得拡大促進税制の適用を受けられることとする。(ただし、両税制を併用する場合は、所得拡大促進税制の適用の基礎となる企業全体の雇用者給与等支給増加額から、雇用促進税制の対象となる特定業務施設に係る増加雇用者の給与額を控除)

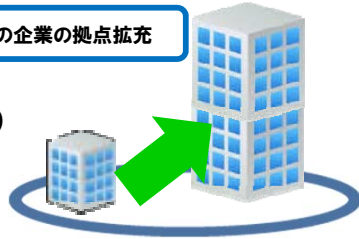
※平成27年11月末時点認定状況：33道府県 39計画 雇用創出数：9,820人

## 平成27年度改正(創設)

### 拡充型(含対内直投)

地方の企業の拠点拡充

地方にある企業の本社機能の強化を支援



### 移転型

東京一極集中の是正  
地方移転の促進

東京23区からの移転の場合、**拡充型よりも支援措置を深掘り**



地方活力向上地域特定業務施設整備計画(知事認定)

オフィス  
減税

オフィスに係る建物等の取得価額に対し、特別償却15%又は  
税額控除4% (※) ※計画認定が平成29年度の場合は2%

オフィスに係る建物等の取得価額に対し、特別償却25%又は  
税額控除7% (※) ※計画認定が平成29年度の場合は4%

雇用促進  
税制  
(特則)

諸要件(事業主都合の離職者なし、支払給与額一定以上等)を満たした上で  
①法人全体の増加雇用者数が5人(中小企業は2人)かつ雇用増加率が10%以上の場合、増加雇用者1人当たり50万円を税額控除《従来の40万円に、地方拠点分は10万円上乘せ》  
②法人全体の雇用増加率10%未満の場合でも、1人当たり20万円を税額控除

諸要件(事業主都合の離職者なし、支払給与額一定以上等)を満たした上で  
①増加雇用者1人当たり最大80万円を税額控除  
拡充型50万円(もしくは20万円)に、地方拠点分は更に30万円上乘せ  
②①のうち30万円分は、雇用を維持していれば、最大3年間継続  
※②は法人全体の雇用増がなくても、東京から地方への移転者にも適用

## 平成28年度の拡充

所得拡大  
促進税制

+

雇用促進  
税制(特則)

雇用者給与等支給額を規定の割合以上増加させる等の要件を満たした場合に、雇用者給与等支給増加額の10%を税額控除

(併用イメージ)

控除額  
選択  
適用

雇用促進  
税制  
(特則)

or

所得拡大  
促進税制

併用  
可能

所得拡大  
促進税制

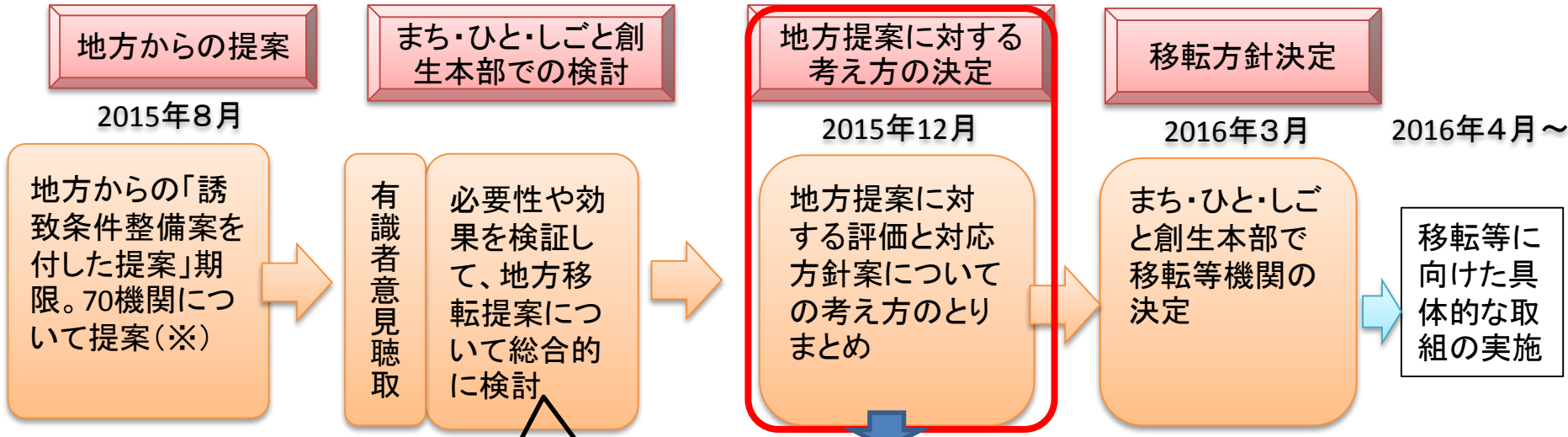
雇用促進  
税制  
(特則)

拡充

雇用促進税制(特則)の対象となる増加雇用者の給与額に基づき調整

# 政府関係機関の地方移転

- 地方への新しいひとの流れをつくるため、地方の自主的な取組を支援し、地方の提案を踏まえ、地方創生に資する研究機関等政府関係機関(独立行政法人を含む。)の移転を図る。



地方からの提案  
提案数  
(70機関(注))

- ・なぜそこなのか
- ・地域の発展に繋がるか
- ・同等以上の機能発揮できるか
- ・受入れ条件が整備されているか

注42道府県及び1市から提案。東広島市が提案した東京都北区にある(独)酒類総合研究所東京事務所の東広島市にある同研究所本部への移転について、平成27年6月30日のまち・ひと・しごと創生本部で決定。

**◎研究・研修機関 (提案61機関 ⇒具体的に検討23機関)**

【組織全体の移転の検討】国立健康・栄養研究所(大阪府)、  
※酒類総合研究所(広島県)は移転決定済

【一部移転の検討(例)】・(独)国立がん研究センターのメタボローム研究連携(山形県)  
・(独)産総研の炭素繊維に関する地域連携拠点(石川県) ・(独)産総研の次世代ハ  
ワ-エレクトロニクス研究拠点(愛知県) ・(独)高齢障害機構の職業能力開発総合大学の  
訓練教材開発拠点(鳥取県) ・(独)水研センターの水産大学校での連携拠点(山口  
県) ・(独)理化研の研究連携体制(福岡県) ・(独)国際協力機構の研修(島根県) ・  
(独)教育研修センターの研修(秋田県、富山県、福井県、三重県)など

**◎中央省庁については、論点整理を行い、検討を進める。**

【提案機関】・消費者庁(徳島県) ・総務省統計局(和歌山県) ・文化庁(京都府)  
・中小企業庁(大阪府) ・特許庁(大阪府、長野県) ・気象庁(三重県) ・観光庁  
(北海道、兵庫県)



# 「地域アプローチ」による少子化対策・働き方改革

## ◎出生率や出生率低下要因、「働き方」等に大きな地域差

- ◆合計特殊出生率: 東京都1.15⇔沖縄県1.86 豊島区(東京都)0.81⇔伊仙町(鹿児島県)2.81
- ◆第一子の平均出産年齢: 東京都32.2歳⇔福島県29.0歳
- ◆週60時間以上働く雇用者の割合(H24): 東京都11.2%⇔鳥取県、沖縄県7.1%

## 地方の特性に応じた対策(「地域アプローチ」)の展開が重要

### ◎地域の「見える化」の推進 — 「地域指標」の公表 —

- ・出生率に関する各指標や「働き方」の実態を地域別に分析した「地域指標」を公表

### ◎地域の実情に応じた「働き方改革」の推進

- ・自治体がリーダーシップを発揮し、地域関係者が取り組むことを関係府省一体となって支援

**地域働き方改革会議(仮称)**

各地域に設置(自治体、労使団体等が参加)

支援

**地域働き方改革支援チーム(仮称)**

関係府省・有識者からなるチーム

### ◎地域の先駆的・優良事例の横展開

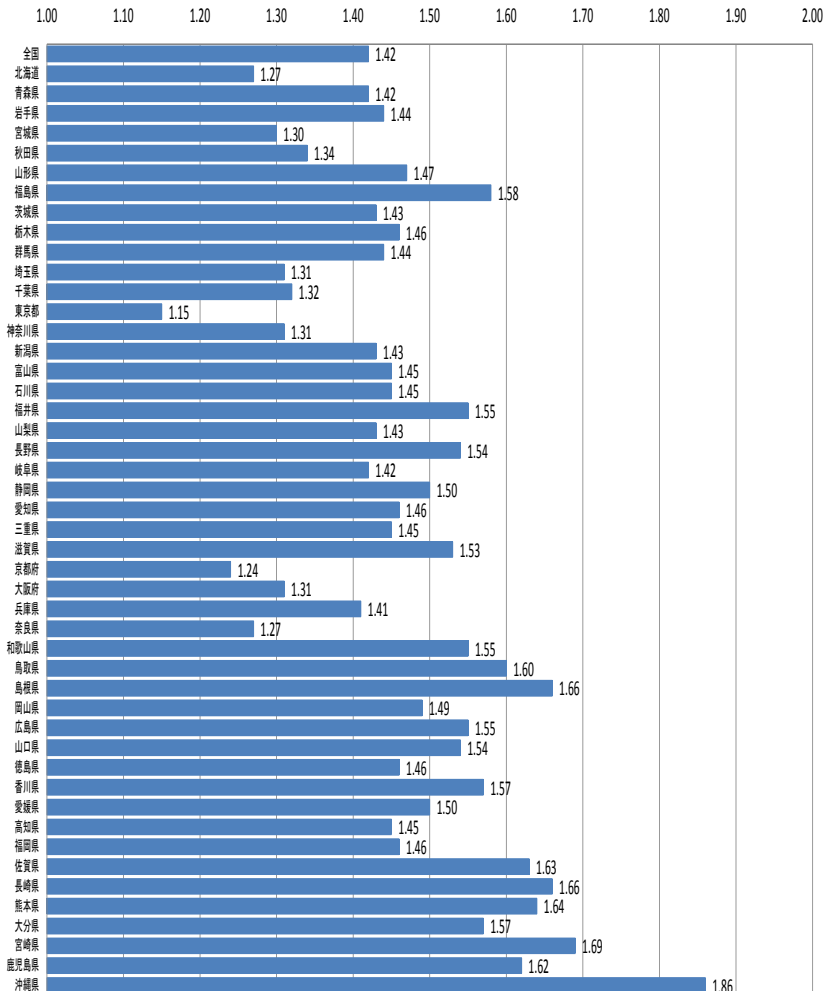
- ・地域では、働き方改革など独自の取組を推進(※)。こうした先駆的・優良事例の普及を図る。

※福井県は、平成23年度から全国に先駆けて「企業子宝率(従業員の子ども数の指標)」の調査を県内事業所を対象に実施、企業子宝率と子育て支援の取組がともに評価できる企業を選定(県の補助事業選定、融資優遇等)



# 出生率の地域差

- 合計特殊出生率の最低が1.15（東京都）、最高が1.86（沖縄県）。九州中国地方が高い傾向にある。
- まち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上することが見込まれるとされている。2020年に1.6、2030年に1.8、2040年に2.07となると、2060年の人口は約1億200万人になることが予測されている。なお、現在において、出生率1.8以上の市町村は120団体である。



H26年出生率が高い順(都道府県)

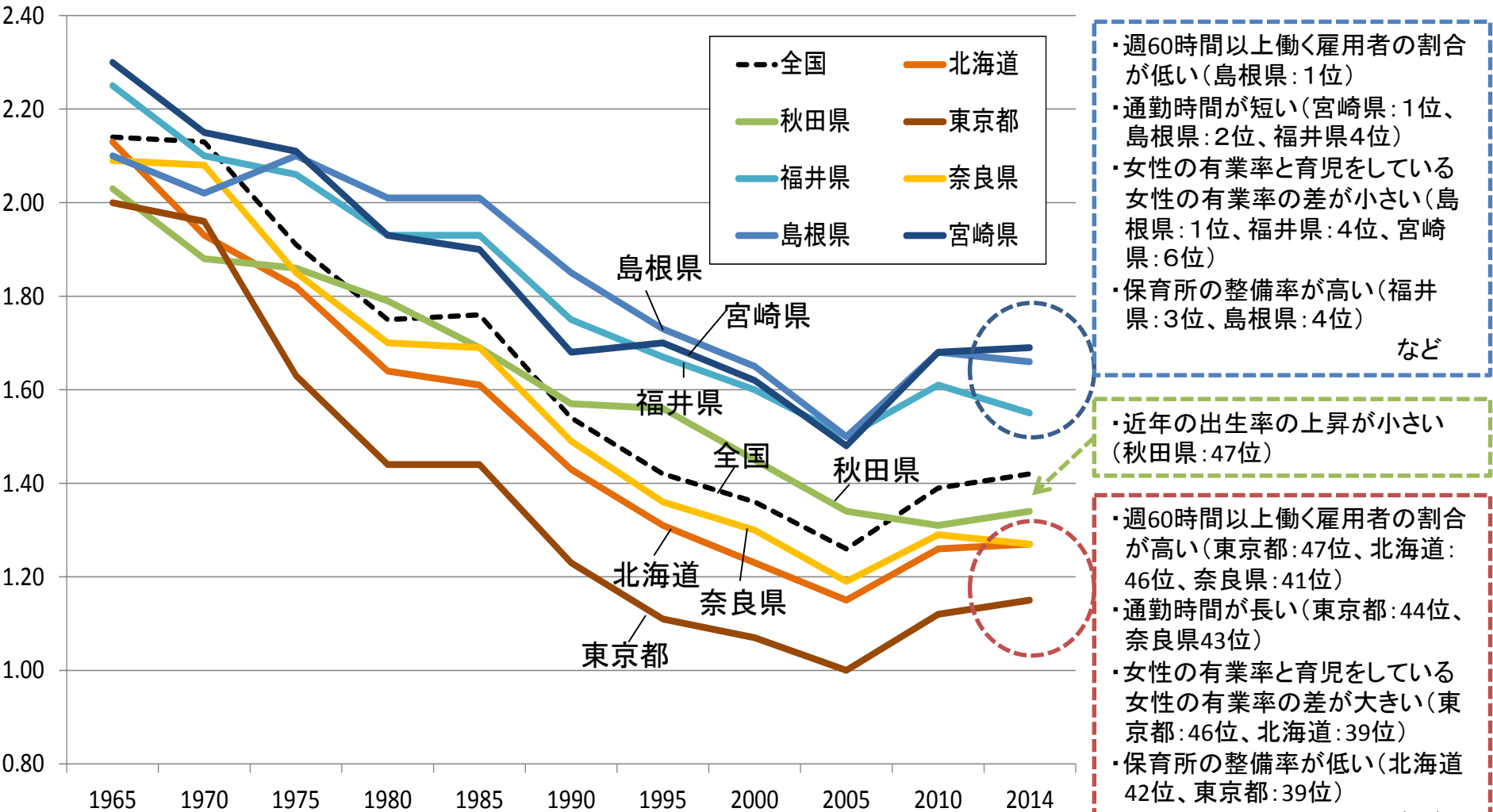
1 沖縄	1.86	25 福岡	1.46
2 宮崎	1.69	26 富山	1.45
3 島根	1.66	27 石川	1.45
4 長崎	1.66	28 三重	1.45
5 熊本	1.64	29 高知	1.45
6 佐賀	1.63	30 岩手	1.44
7 鹿児島	1.62	31 群馬	1.44
8 鳥取	1.60	32 茨城	1.43
9 福島	1.58	33 新潟	1.43
10 香川	1.57	34 山梨	1.43
11 大分	1.57	35 青森	1.42
12 福井	1.55	36 岐阜	1.42
13 和歌山	1.55	37 兵庫	1.41
14 広島	1.55	38 秋田	1.34
15 長野	1.54	39 千葉	1.32
16 山口	1.54	40 埼玉	1.31
17 滋賀	1.53	41 神奈川	1.31
18 静岡	1.50	42 大阪	1.31
19 愛媛	1.50	43 宮城	1.30
20 岡山	1.49	44 北海道	1.27
21 山形	1.47	45 奈良	1.27
22 栃木	1.46	46 京都	1.24
23 愛知	1.46	47 東京	1.15
24 徳島	1.46	全国	1.42

H20年～H24平均の出生率が高い市町村(30番目まで)

1 鹿児島県	伊仙町	2.81
2 沖縄県	久米島町	2.31
3 沖縄県	宮古島市	2.27
4 沖縄県	宜野座村	2.20
5 長崎県	対馬市	2.18
6 鹿児島県	徳之島町	2.18
7 沖縄県	金武町	2.17
8 沖縄県	石垣市	2.16
9 長崎県	壱岐市	2.14
10 鹿児島県	天城町	2.12
11 鹿児島県	与論町	2.10
12 沖縄県	南風原町	2.09
13 熊本県	錦町	2.08
14 熊本県	あさぎり町	2.07
15 沖縄県	南大東村	2.07
16 沖縄県	多良間村	2.07
17 鹿児島県	長島町	2.06
18 鹿児島県	瀬戸内町	2.06
19 福岡県	粕屋町	2.03
20 鹿児島県	屋久島町	2.03
21 沖縄県	豊見城市	2.03
22 鹿児島県	南種子町	2.03
23 鹿児島県	知名町	2.02
24 熊本県	山江村	2.00
25 鹿児島県	和泊町	2.00
26 鹿児島県	喜界町	2.00
27 鹿児島県	中種子町	2.00
28 滋賀県	栗東市	1.99
29 沖縄県	糸満市	1.99
30 沖縄県	沖縄市	1.97

# 地域によって異なる出生率の推移

- 出生率には地域差があり、また、その推移も地域によって異なる。
- 1965年に2.0～2.3程度であった7都道県をみても、2014年には4都道県は1.1～1.3程度、3県は1.5～1.7程度の水準となっている。
- 背景には、出生率をとりまく状況やその変化の地域差があると考えられる。



- ・週60時間以上働く雇用者の割合が低い(島根県:1位)
- ・通勤時間が短い(宮崎県:1位、島根県:2位、福井県4位)
- ・女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差が小さい(島根県:1位、福井県:4位、宮崎県:6位)
- ・保育所の整備率が高い(福井県:3位、島根県:4位)

など

- ・近年の出生率の上昇が小さい(秋田県:47位)

- ・週60時間以上働く雇用者の割合が高い(東京都:47位、北海道:46位、奈良県:41位)
- ・通勤時間が長い(東京都:44位、奈良県43位)
- ・女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差が大きい(東京都:46位、北海道:39位)
- ・保育所の整備率が低い(北海道42位、東京都:39位)

など

資料:厚生労働省「人口動態統計」(平成26年)

「まち・ひと・しごと創生会議(第7回)」資料より

# 都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成

- 各種の都市機能がアクセスしやすく利便性の高いものとなるよう整合性をもって配置されるとともに、人と企業を集積し、「密度の経済」の実現による「地域の稼ぐ力」の向上に資するため、都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成に当たっては、公共施設の再編、医療・福祉、中心市街地の活性化等の関連施策との連携の下、総合的に取組を進める。

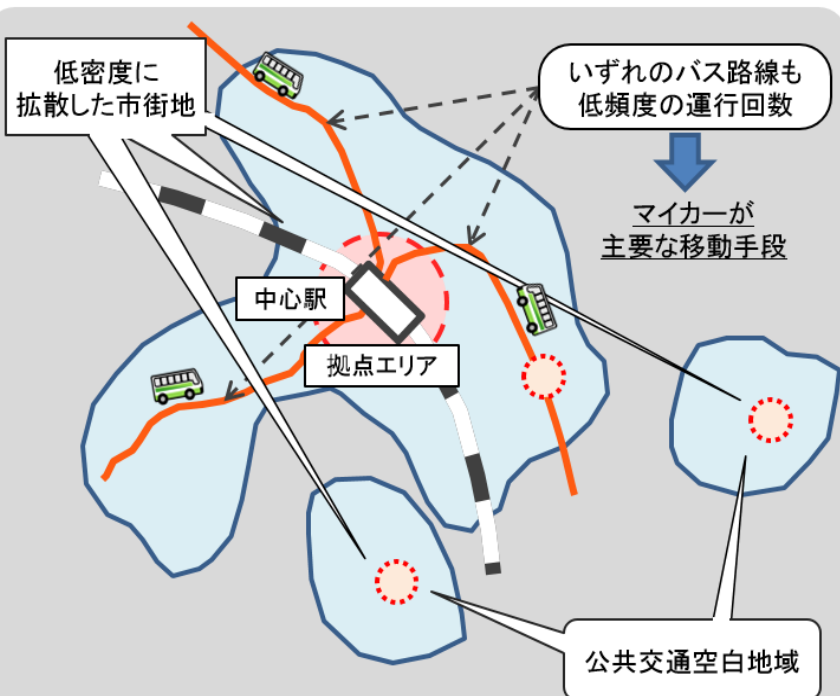
## 市街地の拡散・人口減少

低密度な市街地の拡散

公共交通の利用者減少による事業者の経営悪化

福祉・医療・商業等の都市機能が維持困難

公共交通サービスの水準低下



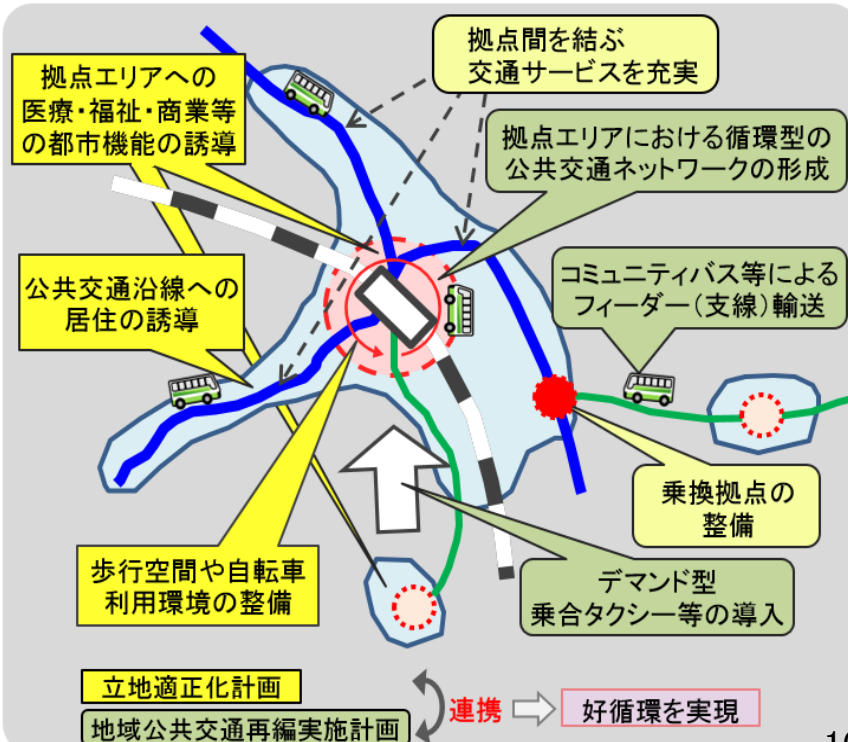
## コンパクトシティ + ネットワーク

生活サービス機能と居住を集約・誘導し、人口を集積

まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築

都市の持続可能性が確保

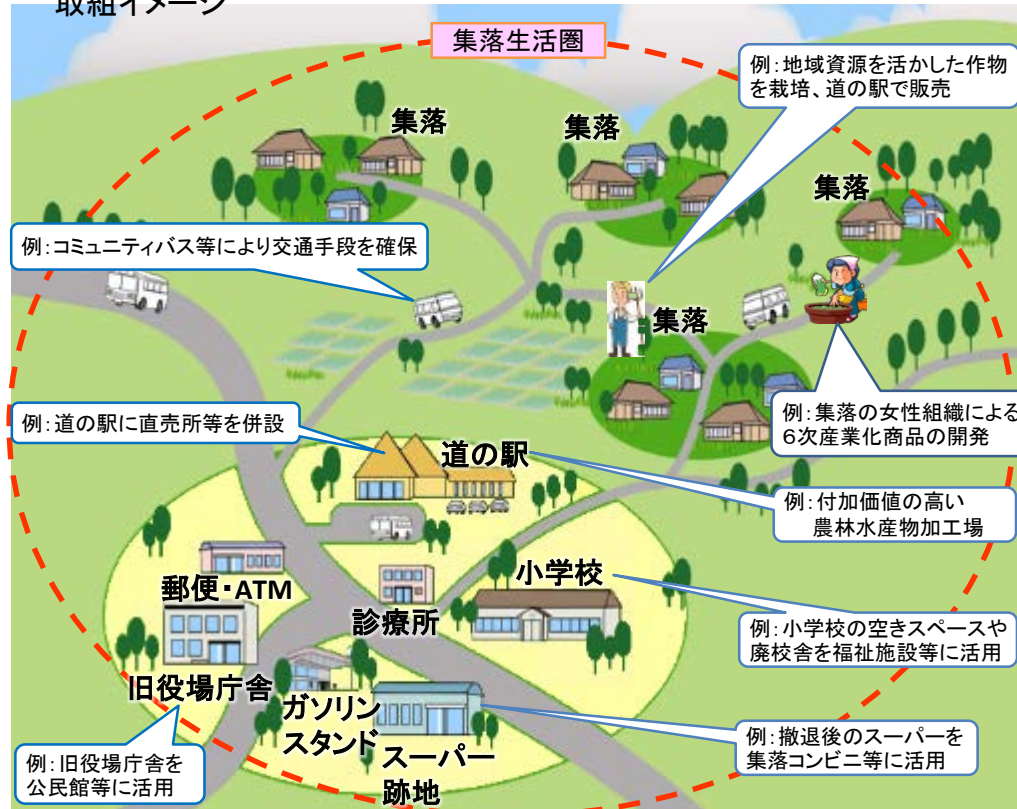
持続安定的な公共交通事業の確立



# 「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)

- ◎中山間地域等において、将来にわたり持続的に集落で暮らせるようにするため、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織(地域運営組織)の形成が必要。
- ◎必要な生活サービス提供の事業や域外からの収入確保の事業を将来にわたって継続できるような「小さな拠点」の形成(集落生活圏を維持するためのサービス集約化と周辺集落との交通ネットワーク化)が必要。【地域再生法改正H27.6成立】
- ◎このため、手引書の活用やフォーラムの開催、財政支援等を通じ、地域住民の合意形成、取組体制の確立や「小さな拠点」の形成に取り組む地方公共団体の動きを加速化。2020年までに小さな拠点を全国で1,000箇所、地域運営組織を全国で3,000団体形成する。

取組イメージ



## 意識の喚起

- 地域住民による集落生活圏の将来ビジョン(地域デザイン)の策定
  - ・ワークショップを通じて住民が主体的に参画・合意形成

## 体制の構築

- 地域住民が主体となった地域課題の解決に向けた多機能型の取組体制(地域運営組織)の形成
  - ・地域デザインに基づき、住民や地場企業が役割分担を明らかにしながら、事業に取り組む体制を構築

## 生活サービスの維持・確保

- 日常生活に必要な機能・サービスの集約・確保、周辺集落との交通ネットワークの確保

## 地域における仕事・収入の確保

- 地域に合った多機能型のコミュニティビジネスの振興、地域経済の円滑な循環の促進



# Ⅲ.地方への支援(地方創生版・3本の矢)

## ■情報支援の矢

### ○地域経済分析システム(RESAS)

- ・一つのシステムで分かりやすく見える化
- ・今後も地方公共団体による活用を支援、新たなデータ分野の追加、国民への周知・普及

## ■人的支援の矢

### ○地方創生コンシェルジュ

- ・相談窓口を各府省庁に設置

### ○地方創生人材支援制度

- ・応募期間の長期化、民間人材の募集拡大

### ○「地方創生人材プラン(仮称)」

- ・地方創生を担う専門人材を官民協働で確保育成

## ■財政支援の矢

### ○新型交付金(「地方創生推進交付金」)(28'予算案)、地方創生加速化交付金(27'補正案)

【平成28年度予算案】新型交付金(「地方創生推進交付金」)を創設し、官民協働、地域間連携、政策間連携等の促進、先駆的・優良事例の横展開を支援。

【平成27年度補正案】地方創生加速化交付金等の財政支援措置

### ○「まち・ひと・しごと創生事業費」(地方財政措置)

- ・地方公共団体が地方創生に取り組み、きめ細やかな施策を可能とする観点から地方財政計画(歳出)に計上(27年度1.0兆円)

### ○地方創生関連補助金等改革

- ・適切なKPIやPDCAサイクルの整備、手続きのワンストップ化等による縦割りの弊害防止



# 情報支援

## 「地域経済分析システム (RESAS:リーサス)」について

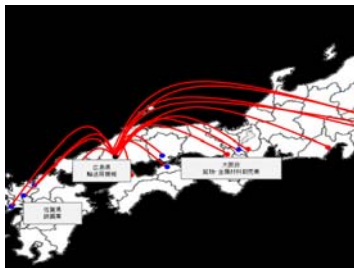
### 目的

- 人口減少、過疎化が構造的に進展し、疲弊する地域経済を真の意味で活性化させていくためには、地方自治体が、**地域の現状・実態を正確に把握**した上で、**将来の姿を客観的に予測**し、その上で、**地域の実情・特性に応じた、自発的かつ効率的な政策立案**とその実行が不可欠。
- このため、国が、**地域経済に係わる様々なビッグデータ**(企業間取引、人の流れ、人口動態、等)を収集し、かつ、わかりやすく「見える化(可視化)」するシステムを構築することで、地方自治体による真に効果的な「**地方版総合戦略**」の立案、実行、検証(PDCA)を支援する。

### 地域経済分析システムを用いて把握できること(一例)

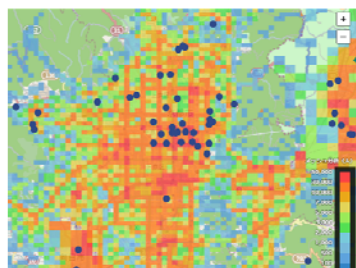
- ①域外から「稼いでくる」産業      ②行政区域を超えた企業間取引関係      ③地域を支える「地域中核企業」候補
- ④観光客が多く訪れている場所      ⑤観光客の出発地      ⑥現在及び将来の人口構成      ⑦人口の転入・転出先
- ⑧各種指標の地方公共団体間での比較      ⑨農業部門別の販売金額の割合

産業マップ



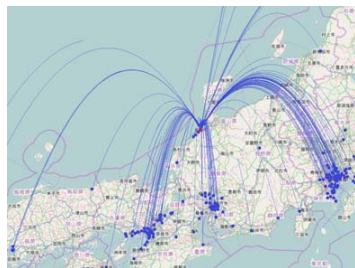
行政区域を超えた産業の広がりを把握可能に

観光マップ



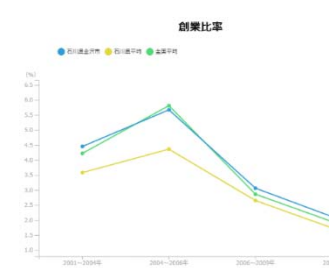
市区町村内のどこに多く人が来ているか把握可能に

人口マップ



人口の転入・転出状況を、性別・年齢層別に把握することが可能に

自治体比較マップ



各種指標を他の地方公共団体と比較し、自らの位置付けが把握可能に

農業マップ



行政区域ごとに農業部門別の販売金額の割合を把握可能に

## 地方創生人材支援制度の創設

### 1. 趣旨

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣し、地域に応じた「処方せんづくり」を支援する。

### 2. 派遣市町村

平成27年度 69市町村(31市、32町、6村)

### 3. 派遣者

#### (1) 派遣元別

・国家公務員 42名(すべて常勤職員)

(派遣府省別)

内閣府	3名	財務省	3名	経済産業省	4名	金融庁	1名	文部科学省	3名	国土交通省	8名
総務省	8名	厚生労働省	2名	環境省	2名	外務省	1名	農林水産省	7名		

・大学 15名(うち常勤職員は2名)

・民間 12名(うち常勤職員は4名)

#### (2) 役職別

・副市町村長 9名(すべて国家公務員)

・幹部職員(常勤職員) 39名(役職名:地方創生担当部長、地方創生推進室長、参事など)

・非常勤職員 21名(役職名:顧問、参与、地方創生アドバイザーなど)

#### (3) 派遣期間

常勤職員は原則2年、非常勤職員は原則1～2年

# 平成28年度 地方創生関連予算等について

① 地方創生の深化のための新型交付金（「地方創生推進交付金」） 1,000億円（事業費2,000億円）

○ 地方公共団体の地方創生の深化に向けた自主的・主体的な取組を支援

① 先駆性のある取組

・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成

例：ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング（日本版DMO）、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、等

② 既存事業の隘路を発見し、打開する取組

・地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

③ 先駆的・優良事例の横展開

・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

（参考）地方創生加速化交付金（27年度補正予算） 1,000億円

一億総活躍社会実現に向けた緊急対応として、地方版総合戦略に基づく各自治体の取組の先駆性を高め、レベルアップを加速化。KPIとPDCAサイクルを組み込んだ自治体の自主的・主体的な取組を支援。

② 総合戦略等を踏まえた個別施策（①を除く。ただし、特別会計による予算措置も含む。） 6,579億円

○ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標別の内訳は以下の通り

- |   |           |
|---|-----------|
| i) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする                | : 1,895億円 |
| ii) 地方への新しいひとの流れをつくる                      | : 649億円   |
| iii) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる               | : 1,099億円 |
| iv) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する | : 2,936億円 |

③ まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画） 1兆円

○ 地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成27年度地方財政計画の歳出に、1兆円を計上

○ 平成28年度についても、引き続き地方財政計画の歳出に1兆円計上

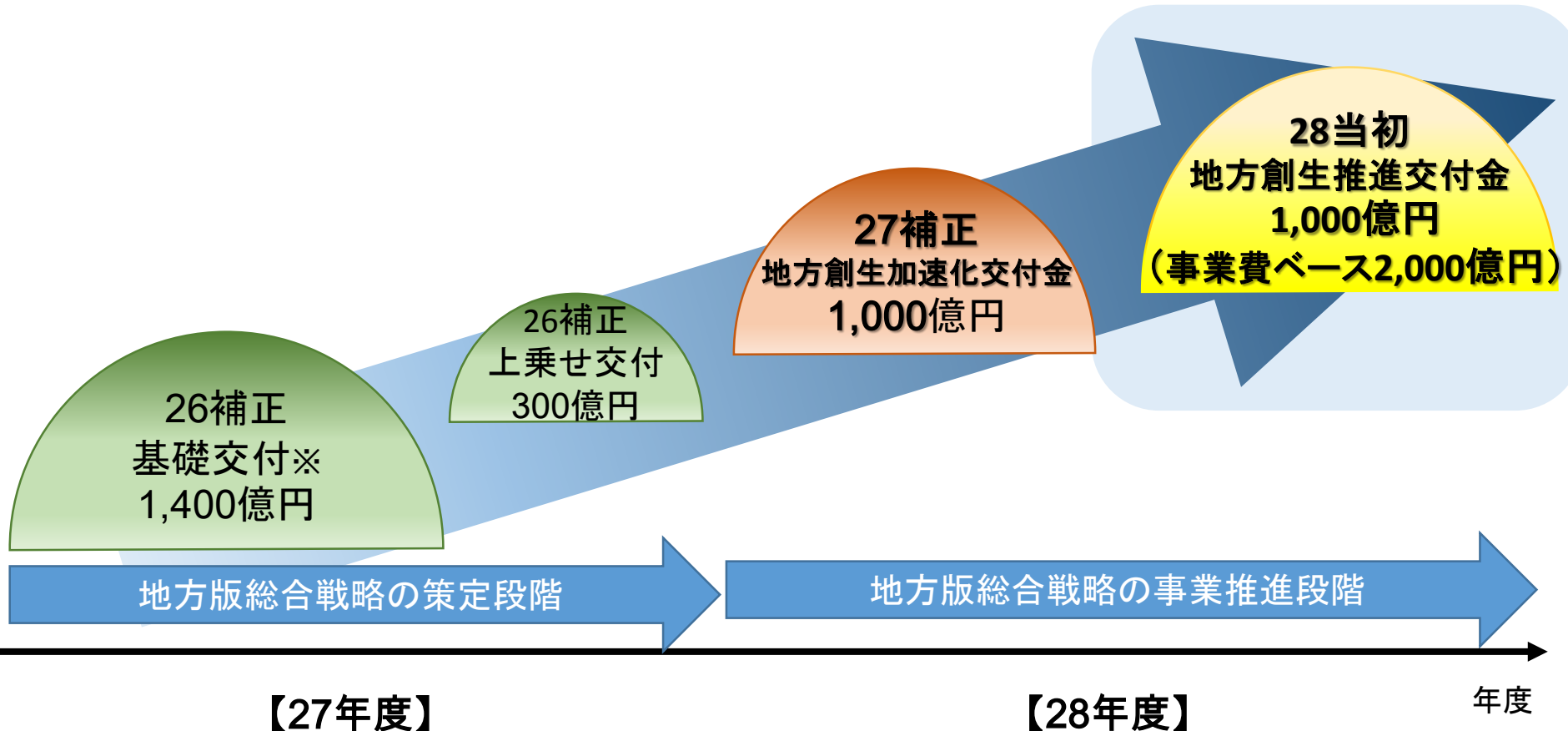
④ 社会保障の充実 7,924億円

○ 子ども・子育て支援新制度の円滑な施行を進めるとともに、医療・介護サービスの提供体制改革等を推進

# 地方創生関係交付金の概要（イメージ）

○自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援

○KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



※ 人口、財政力指数等の客観的基準により交付

# 地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)上乗せ交付の交付概要について

(平成27年11月10日交付決定)

## 【先駆的事业分(タイプⅠ)】

都道府県及び市区町村が実施する、他の地方公共団体の参考となる先駆的事业に対し、地方版総合戦略に関する優良施策を支援。事業の先駆性については、以下の観点から評価。

- ①政策間連携、②地域間連携、③官民協働、④事業推進主体の形成など

## 【地方版総合戦略先行策定分(タイプⅡ)】

地方版総合戦略を早期(平成27年10月30日まで)に策定した都道府県及び市区町村に対し、地方版総合戦略に関する先行的な施策の実施を支援。総合戦略は、適切な重要業績評価指標(KPI)や検証機関の設定、住民や産官学金労等との連携体制を備えていることが必要。

### ～タイプⅠ～

分野	交付対象事業数(件)		交付額(億円)			
	うち、都道府県分	うち、市区町村分	うち、都道府県分	うち、市区町村分	うち、市区町村分	
人材育成・移住分野	156	36	120	47	22	25
地域産業分野	104	30	74	40	24	16
農林水産分野	153	35	118	56	30	25
観光分野	188	39	149	69	25	44
まちづくり分野	108	13	95	25	6	19
合計	709	153	556	236	107	129

### ～タイプⅡ～

区分	交付対象団体数(団体)	交付額(億円)
都道府県	34	3
市区町村	690	64
合計	724	67

### 【タイプⅠにおける特徴的な取組事例】

#### 1. 政策間連携によるワンストップ化

○島根県浜田市(はまだし)『シングルペアレント受入事業』  
(交付予定額: 8,629千円)  
-就業支援、養育費や住宅費への助成など、介護サービスに従事するひとり親に対する移住支援策をワンストップ化して包括的に提供

#### 2. 広域の地域間連携

○福岡県、山口県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県『九州・山口発ベンチャー支援プラットフォームの構築』  
(交付予定額: 10,165千円)  
-九州全県と山口県、沖縄県で広域的に連携して行うビジネスプランの発表からアフターフォローまでのベンチャー支援の事業

○北海道洞爺湖町(とうやこちょう)、豊浦町(とようらちょう)、壮瞥町(そうべつちょう)『洞爺湖有珠山ジオパーク資源を活用したDMO観光地域づくりの連携事業』(交付予定額: 94,384千円)  
-ジオパークを核とした日本版DMOづくりを目指した3町村連携事業

#### 3. 官民協働

○山口県『創業するなら山口県推進事業』  
(交付予定額: 109,121千円)  
-山口県、地元金融機関、地元企業が共同出資し、女性創業者の応援のためのコンサルティング会社を立ち上げる事業

○石川県輪島市(わじまし)『新交通システムでつなぐ漆の里×生涯活躍のまちづくりプロジェクト』(交付予定額: 49,580千円)  
-官民協働によって、伝統産業である漆器でまちを彩りながら、既存のコンパクトに集約された市街地を活用した生涯活躍のまちづくり事業

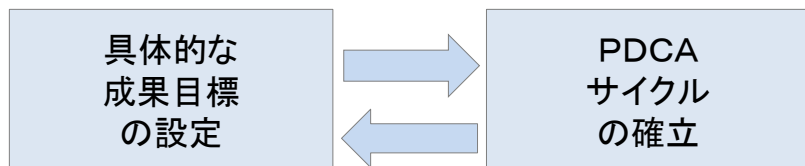


# 地方創生加速化交付金

27年度補正予算計上額 1,000億円（新規）

## 事業概要・目的

- 一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取組に貢献するため、地方創生加速化交付金を創設するもの。
- 地方版総合戦略に基づく各自治体の取組について、上乘せ交付金等での特徴的な事例も参考にしつつ、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図る。
- KPIとPDCAサイクルを組み込んだ自治体の自主的・主体的な取組を支援。



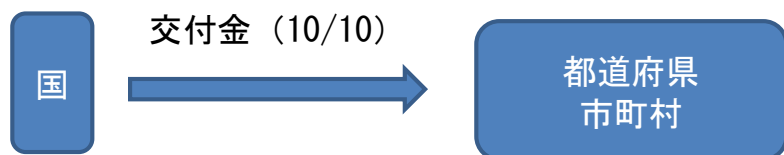
## 事業イメージ・具体例

### 【想定される支援対象】

地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い事業を対象。

- しごと創生・・・ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上や新事業促進、農林水産品の輸出拡大、観光振興（DMO）、対日投資促進 等
- 人の流れ・・・生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成、プロフェッショナル人材 等
- 働き方改革・・・若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等
- まちづくり・・・コンパクトシティ、小さな拠点、連携中枢都市 等

## 資金の流れ



## 期待される効果

- 各自治体が地方版総合戦略の取組の先駆性を高め、レベルアップの加速化が図られることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など「目に見える地方創生」の実現に寄与。

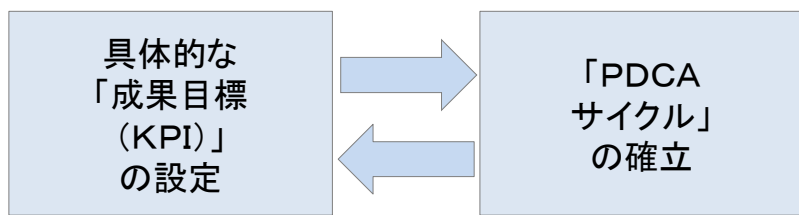
# 地方創生の深化のための新型交付金（地方創生推進交付金）（内閣府地方創生推進室）

28年度概算決定額 1,000億円【うち優先課題推進枠227億円】（新規）  
（事業費ベース 2,000億円）

## 事業概要・目的

○28年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための新型交付金を創設

- ①自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく交付金とし、安定的な制度・運用を確保



## 事業イメージ・具体例

### 【対象事業】

#### ①先駆性のある取組

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成  
例) ローカル・イノベーション、ローカルブランディング（日本版DMO）、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点 等

#### ②既存事業の隘路を発見し、打開する取組

- ・自治体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

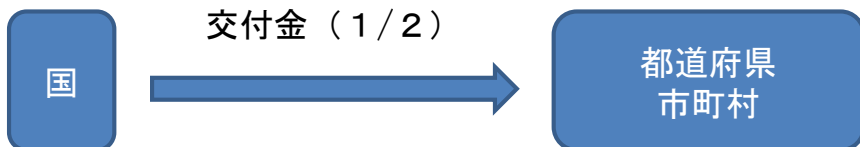
#### ③先駆的・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

### 【手続き】

- 自治体は、対象事業に係る地域再生計画（複数年度の事業も可）を作成し、内閣総理大臣が認定

## 資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じる）

## 期待される効果

- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化の実現に寄与

# 地方創生応援税制の創設(「企業版ふるさと納税」)

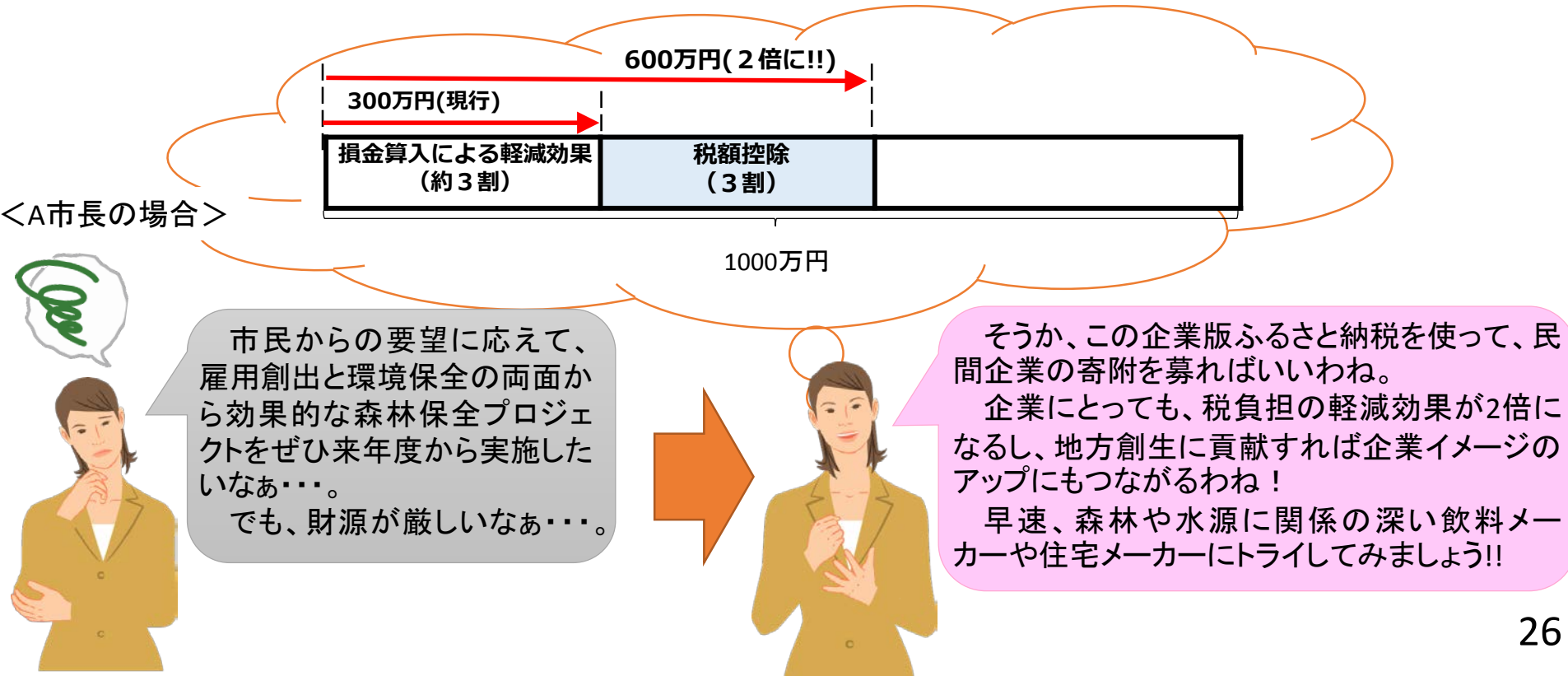
## 地方創生応援税制

### ○志のある企業が地方創生を応援する税制を創設

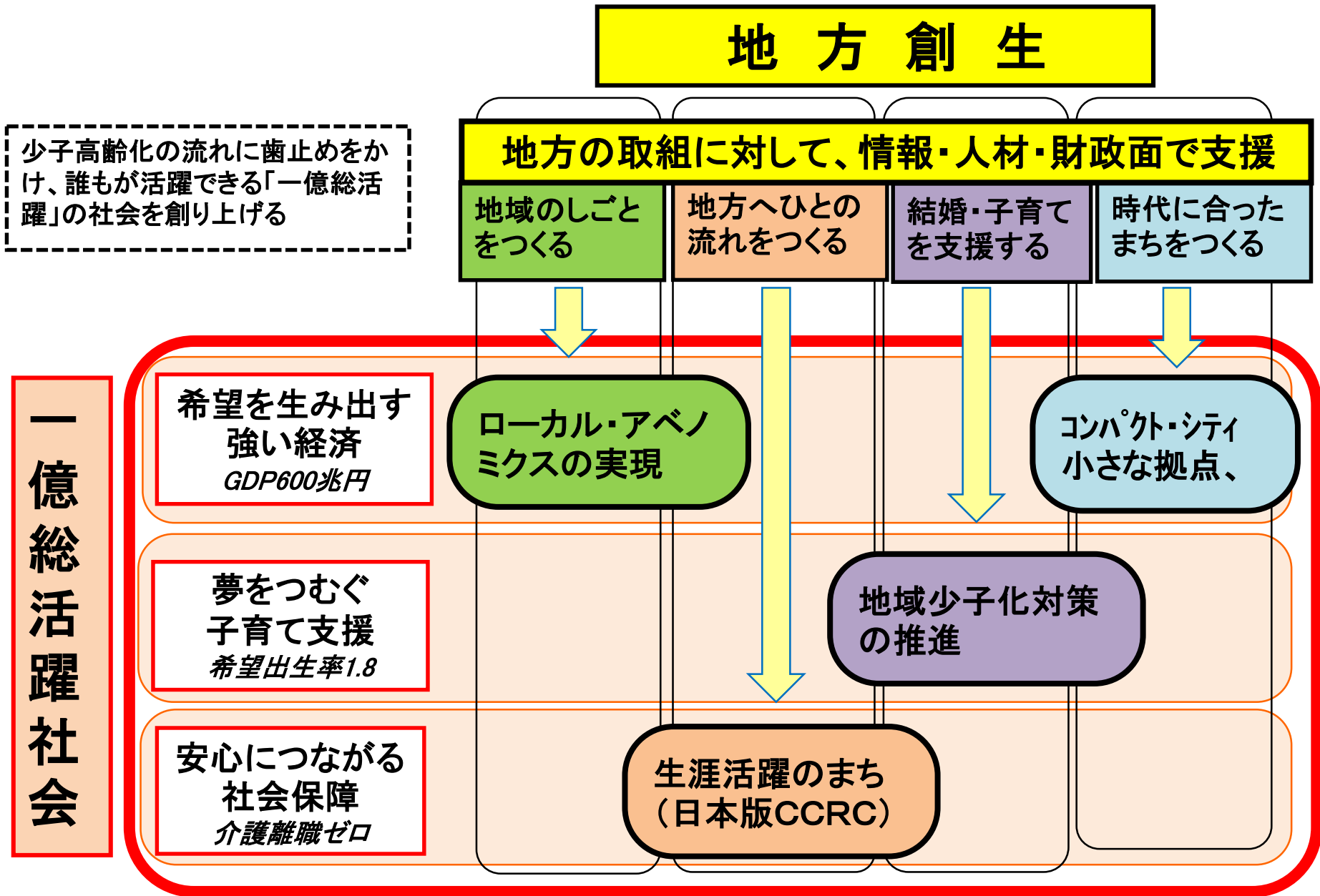
⇒地方公共団体による地方創生のプロジェクトに対し寄附をした企業に、**税額控除**の措置を新設！

### ○企業が寄附しやすいように

- ・**税負担の軽減効果を2倍に**
  - ・**寄附額の下限は10万円から**とし、少額寄附にも対応
- ⇒企業による地方創生の応援団の輪が広がる！



# 「一億総活躍」社会実現に向けた、地方創生の主な取組



少子高齢化の流れに歯止めをかけ、誰もが活躍できる「一億総活躍」の社会を創り上げる